

事業系有料指定ごみ袋の返還に関する QA

質 問	回 答
事業者（購入者）からのごみ袋の返還の受付はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市のごみ収集終了に伴う、事業者からのごみ袋の返還は受けません。 ・お配りしているチラシにも、計画的にごみ袋を購入し、使い切っていただくようご案内しています。 ・ただし、令和9年9月30日までに事業者が廃業や市外転出をする場合は、事業者から市にお問い合わせが必要です。
事業系ごみ袋を早く返したいのですが、記載の受付日より先に返してもいいですか。	申し訳ございませんが、販売終了に伴うごみ袋の返還は、返還受付事務を行う場所の関係上、一律令和8年7月1日以降から予約を開始し、返還の受付開始は7月6日となります。
事業系ごみ袋とともに家庭系ごみ袋も返還できますか。	今回の返還では、家庭系有料指定ごみ袋は受けません。
申請書類を書き損じてしまったらどうすればよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市 HP 上に申請書類を公開いたしますので、必要な用紙を印刷してご利用ください。 ・インターネット環境やプリンターがない場合は、お手数ですが資源循環推進課までご連絡の上、窓口で書類をお受け取りください。
事業系ごみ袋の返還後に、再び事業系ごみ袋の在庫を見つけた場合、どうすればよいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、返還受付は1回のみです。必ず在庫状況を確認してから返還してください。 ・それ以降の返還は、詳細をお伺いして判断いたしますので、資源循環推進課にお問い合わせください。
販売終了後、取扱店に事業系有料指定ごみ袋を売り場から移動したのか確認等は行いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・7月1日以降、取扱店を巡回します。 ・巡回に際し、事前連絡は行いません。
事前に返還請求額を知ることはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・返還の予約をしていれば可能です。資源循環推進課にお問い合わせください。 ・ただし、請求額が確定するのはごみ袋の返還時に数量を確認してからになります。また、旧消費税率の時期に仕入れた袋が含まれる場合、確定に時間を要します。
販売終了した事業系ごみ袋を自分で使っても良いですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系有料指定ごみ袋は、通常のポリ袋としてもご使用いただけます。 ・大和市内においては、家庭のごみの排出に使用されるとルール違反物として収集されませんので、ごみ袋としての使用はご遠慮ください。
古い在庫の消費税率が不明の場合、どうすればよいですか。	消費税率が不明である場合については、大和税務署に確認しましたところ、税法上の想定がされていないため、申し訳ございませんが、返還の受付をいたしかねます。

<p>なぜ未開封の袋のみ返還を受け付けるのですか。1枚単位での返還はできませんか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗で販売されているごみ袋は10枚1組のため、返還の際も1組単位での返還のみ受け付けます。 ・返還の対象となる袋は未使用であることが条件ですので、未開封であれば未使用であるとわかります。 ・店舗での陳列の際に取り出し口が裂けてしまったなど、やむを得ない事情で外袋を開封された場合は、現物を提示の上、資源循環推進課にご相談ください。お話をお伺いして判断いたします。
<p>なぜ新しい家庭系ごみ袋には金額の表示がなくなったのですか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有料指定ごみ袋は市の指定する金額で販売いただいておりますが、本来、小売店で売られている商品の多くは、販売額を販売者側で決めており、金額を表示することは望ましくないとされています。 ・このことから、新しいデザインでは金額の表示をなくしております。 ・取扱店登録時に、各ごみ袋の金額について表示するシールを各取扱店に配布しております。こちらを参照していただく、または各店舗でごみ袋の販売額を掲示していただくようご協力をお願いします。
<p>徒歩で旧リサイクル未来館に行くにはどうすればよいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩で来場される場合、環境管理センター事務所棟にお越しくください。 ・ルート上に車両の往来がございますので、安全確保のため職員が旧リサイクル未来館までご案内します。
<p>旧リサイクル未来館の入口はどこですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図の旧リサイクル未来館の上側に玄関があります。 ・図に示した駐車スペースに面している、スロープ付きの入口からお入りください。
<p>ごみ袋返還の当日、袋の搬入の補助はしていただけますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋の量が多く、搬入に補助が必要な場合、当日受付の職員にお声掛けください。市でも台車を1台用意しております。
<p>バイクや自転車で来る場合はどうすればよいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バイク、自転車の場合は、環境管理センターの駐輪場（図を参照ください。）に駐輪していただき、歩行者と同じく環境管理センター事務所棟へお越しくください。
<p>なぜ10Lの事業系袋の発注量の上限が、月あたり50組なのですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋配送業者の倉庫の事業系有料指定袋の在庫状況について、現在、10L袋が他の2種類と比べて大幅に少なくなっています。 ・過去の発注状況を見ると、事業系ごみ袋におけるひと月あたりの最大発注数量は50組であることから、上限の数量を50組としました。 ・取扱店の皆さまにおかれましては、上限の数量を守って発注いただきますようお願いいたします。
<p>袋を購入する事業者には事業系袋が終了することは周知してくれるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年6月の広報やまに掲載予定です。 ・また、大和市のホームページにも令和8年4月に掲載いたします。

<p>事業系ごみ袋の返還受付を15分刻みにしているのはなぜですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・返還に来る方が特定の時間に集中すると窓口が込み合いますので、1店舗ごとに受付を行うためです。
<p>事業系ごみ袋の返還の手続きの予約は早いもの勝ちですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が受付をした方から順に、受付時間の枠を埋めていきます。
<p>なぜ事業系ごみ袋の廃止するのですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当市の事業系ごみ袋による収集は、平成15年より開始され、平成18年に売り上げはピーク、それ以降、事業系ごみ袋を使用した事業系一般廃棄物の排出量は徐々に減少していきました。 ・したがって、今まで3種類あった事業系一般廃棄物の処理方法が2種類になっても対応していけると考えたからです。
<p>「事業系有料指定ごみ袋（緑色）の在庫状況調査票」に、家庭系有料指定ごみ袋のばら売りに関するアンケートを行うのはなぜでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在取扱店におかれましては、有料指定ごみ袋を1組（10枚）単位で販売していただいておりますが、市民から1枚単位での販売を希望する声が多いことから、新しい家庭系有料指定ごみ袋は全種類の個袋（5L袋、10L袋、20L袋、30L袋、40L袋）にバーコードを印刷したデザインとし、市では家庭系有料指定ごみ袋のばら売りの実施に向けて準備を進めております。 ・それにあたり、ばら売りの実施希望について、市で把握したいと考えているため、ご協力をお願いしたいと考えています。
<p>事業所から一般廃棄物収集運搬許可業者を紹介してほしいと言われたら、何を確認すれば良いですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大和市 許可業者」で検索すると、市ホームページ「大和市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧」が検索結果に表示されますので、こちらをご案内ください。

【環境管理センター 場内図】 徒歩・自転車で来場される際のルート

